

第8節 損害賠償の適正化・充実

船舶による旅客の運送に伴い発生しうる損害賠償に備えるため、事業許可を行う際に保険契約の締結

を条件とすることなどにより事業者の損害賠償の能力を確保している。

第9節 科学技術の振興等

1 海上交通の安全に関する研究開発の推進

(1) 総務省関係の研究

ア 総務省本省の研究

船舶の航行の安全性向上や海上物流の効率化を実現するため、海上通信システムの高度化の実現に向けた取組を行った。具体的には既存システムの高度化方策を含めて多様な船舶に適した通信システムの実現のための調査研究を行った。

イ 独立行政法人情報通信研究機構の研究

海上交通の安全に寄与するため、天候や昼夜の別に関係なく海流速度、波浪等を計測する短波海洋レーダの研究開発を行い、応用観測やデータ利用技術開発を進めた。また、地表面、海表面の高分解能観測が可能な航空機搭載3次元マイクロ波映像レーダの研究開発においても、応用観測技術およびデータ利用技術の開発を行った。

(2) 水産庁関係の研究

独立行政法人水産総合研究センター水産工学研究所では、転覆防止、耐航性能向上等により漁船の安全操業及び安全航行の確立を図るため、「人的影響を考慮した漁船船体の安全性評価手法の開発」等の研究を実施した。

また、漁船等の安全航行を目的として「沿岸防災と海域環境の保全・再生を目的とする漁港・漁場施設の開発」に関する研究を他機関と共同で実施した。

(3) 国土交通省関係の研究

ア 国土交通省本省の研究

海上交通における安全性を飛躍的に向上させるため、「ITを活用した船舶の運航支援のための技術開発」等を実施したほか、平成17年度より「先進安全航行支援システム（INT-NAV）の調査研究」を開始した。

イ 国土技術政策総合研究所の研究

(ア) 船舶諸元の現状・将来動向に関する研究

航路の幅員、水深、係留施設等の整備諸元の決定要素となる船舶規模の現状を把握し分析するとともに、平成18年度に予定されている「港湾の施設の技術上の基準」の改正に向けて新たな基準（案）を検討した。

(イ) 航路の計画・運用基準に関する研究

従来の経験則等に基づく航路基準に対して、新たな概念及び指標に基づいて航海学会規格委員会と共同で作成した次世代航路計画基準を、航路規模に関する基準の構築を推進している国際的な機関であるPIANCに対して提案するとともに、より実用化を目指した研究会を開催した。

ウ 海上保安庁海洋情報部海洋研究室の研究

船舶の安全な航海を確保するための測量・観測技術及び解析技術に関する研究を行った。

エ 気象庁気象研究所等の研究

気象情報等の精度向上を図り、海上交通の安全に寄与するため、気象研究所を中心に気象・地象・水象に関する基礎的及び応用的研究を行った。主な研究は、以下のとおりである。

(ア) 上陸台風の構造変化過程とそれに伴う暴風、豪雨、高潮の発生に関する研究

台風及びそれに伴う暴風、豪雨、高潮の予測精度向上のため、日本に接近・上陸する台風の移動、強度、構造変化過程の研究及び台風の構造変化と暴風、豪雨、高潮の発生との関連性の研究を行った。

(イ) 非静力学モデルの高度化と同化技術の改善に関する研究

局地的豪雨等をより精度良く予測するため、非静力学モデルの高分解能化及びそれをを用いた同化実験の改善、地形の影響による集中豪雨の再現実験等に